

昭島市特定不妊治療医療費助成事業 Q&A

No.	質 問	回 答
1	年齢制限や回数制限はありますか。	昭島市の助成は、東京都の助成承認決定回数だけ申請ができます。平成29年4月以降に東京都から助成承認決定された治療で1年以内の申請であれば、年齢や回数の制限はありません。
2	平成29年4月以降、東京都から2回承認決定通知書をもっています。まとめて申請できますか。	複数回分の申請をまとめて送付することができます。ただし、申請書は承認決定通知書ごとに、ご記入願います。 たとえば、東京都から承認決定を2回受けていれば、申請書は2枚必要となり、それぞれに必要な書類を添付して提出してください。
3	○特定不妊治療費助成事業受診等証明書を都に提出しましたが、写しを取っていません。申請できませんか。 ○領収書を紛失してしまいました。	東京都へ依頼して書類の写しをもらっていたければ、申請できます。 以下の書類を東京都へ送ってください。 ① 宛て先を記載した返信用封筒（必要な金額の切手を必ず貼ってください） ② 「写しが必要な書類の名称」をメモした承認決定通知書のコピー
4	東京都から受けた承認決定通知書を紛失してしまいました。	東京都へ以下の書類を送って、再発行してもらってください。 ① 宛て先を記載した返信用封筒（必要な金額の切手を必ず貼ってください） ② 「〇月〇日付け承認通知書を再交付してください。理由は、昭島市の助成事業に申請するため」と記載したメモ
5	対象となる男性不妊治療について教えてください。	特定不妊治療と同じく東京都事業の承認決定を受けたものが対象です。 また、精巣内精子生検採取法等に係る医療費にも治療1回につき、東京都助成額を減じた金額に対して上限3万円として助成します。

6	<p>精巣内精子生検採取法等に係る医療費助成の申請も行うときの申請金額の書き方を教えてください。</p>	<p>申請額には「特定不妊治療医療費」と「精巣内精子生検採取法等に係る医療費」それぞれ東京都の助成額を減じた額につき3万円を上限として合算した金額を記載してください。</p> <p>（内、精子を精巣等から採取するための手術分に係る申請額）欄には、精巣内精子生検採取法等に係る医療費の昭島市申請額を記載してください。</p>
7	<p>助成金はいつごろ振り込まれますか。</p>	<p>書類に不備がなければ、ひと月ほどで指定口座に振り込みます。</p>